

令和6年7月25日からの大雨被害に関する 特別行政相談所を開設します

まぐみみ山形(総務省山形行政監視行政相談センター)では、今回の大雨被害に関する各種の支援措置などについて、以下のとおり、行政相談委員と連携して特別行政相談所を開設するほか、電話でも相談を受け付けます。

1 行政相談委員と連携した特別行政相談所の開設

以下の日程で、行政相談委員とまぐみみ山形が連携して被災者からの問合せや相談を無料で受け付けます。

特別行政相談所では、「被害に遭ったが、どこに相談したらよいかわからない」など大雨被害のお困りごと全般を受け付け、相談内容に対応した支援窓口や支援制度を紹介します。相談に当たり、事前の予約は不要です。

市町村名	開催場所	開催日	開催時刻	参加する行政相談委員
酒田市	観音寺コミュニティセンター	9月9日(月)	13:30~15:00	羽根田 篤
遊佐町	吹浦まちづくりセンター	9月11日(水)	13:00~15:00	佐藤 正子 高橋 善之
戸沢村	戸沢村役場	9月19日(木)	9:30~11:30	荒川 喜一

2 まぐみみ山形における対応

大雨被害のお困りごとについては、以下の相談窓口にて電話対応を行っております。

また、支援内容ごとの窓口を紹介したガイドブック(随時、支援内容を更新)をホームページに掲載しております。

【行政相談専用ダイヤルの電話番号及び受付時間】

- 電話番号：0570-090-110
- 受付時間：平日 8:30~17:15(左記以外は留守番電話で対応)

